

みなさんこんにちは、中村です。お元気でご活躍のことと思います。パンクーパーの長かった戦いも終わり、惜しくも金はなかったものの選手たちは良く頑張りましたね。日本サッカー協会はW杯南アフリカ大会に臨む日本代表メンバーを5月10日すぎに発表するそうです。日本がW杯のグループリーグを突破して決勝トーナメントに進出する確率は40%と言う人もいます。FIFAランク通りにいけば日本は一番下ですが、オランダはトップでカメルーン、デンマークは日本と大きな差はないとの予測です。伸び伸びとW杯を楽しんでほしいですね。

改正省エネルギー法関連情報 (住宅・建築物関係)

(河野)

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法という。)は、エネルギー消費量が大幅に増加している業務部門と家庭部門におけるエネルギーの使用の合理化をより一層推進することを目的に、平成20年5月に改正されました。

省エネ法におけるエネルギーとは、一般的にはすべての燃料、熱、電気を指して用いられる言葉ですが、省エネ法におけるエネルギーとは、以下に示す燃料、熱、電気を対象としています。廃棄物からの回収エネルギーや風力、太陽光等の非化石エネルギーは対象となりません。

燃料●原油及び揮発油(ガソリン)、重油、その他石油製品(ナフサ、灯油、軽油、石油アスファルト、石油コークス、石油ガス)

●可燃性天然ガス

●石炭及びコークス、その他石炭製品(コークス炉ガス、高炉ガス、転炉ガス)であって、燃焼その他の用途(燃料電池による発電)に供するもの

熱 ●上記に示す燃料を熱源とする熱(蒸気、温水、冷水等)

対象とならないもの: 太陽熱および地熱等、上記の燃料を熱源としない熱であることが特定できる場合の熱

電気●上記に示す燃料を起源とする電気

対象とならないもの: 太陽光発電、風力発電、廃棄物発電等、上記燃料を起源としない電気であることが特定できる場合の電気

特に増加傾向にある業務その他部門、家庭部門のエネルギー起源CO2の排出削減を強力に進め、新たな削減目標を達成するため、住宅・建築物分野では、大規模な建築物の省エネ措置が著しく不十分である場合の命令の導入や一定の中小規模の建築物について、省エネ措置の届出等の義務付けを柱とする「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」(平成20年法律第47号)が2008年5月に成立しました。

これにより、平成21年4月1日以降は

◆大規模な建築物(床面積の合計が2000㎡以上)の建築時等における届出に係る省エネ措置が著しく不十分である場合に、所管行政庁は変更指示に従わない者に対し、公表に加え、指示に係る措置をとることを命令することができるようになります。

◆また、住宅を建築し販売する事業者(住宅事業建築主)が新築する一戸建ての住宅の省エネ性能の向上を促す措置が導入されます。

平成22年4月1日以降は、

◆一定の中小規模の建築物(床面積の合計が300㎡以上)について、新築・増改築時における省エネ措置の届出及び維持保全の状況の報告が義務づけられます。

●お問い合わせ先● 国土交通省住宅局住宅生産課 TEL(03)5253-8111(内線39-464、39-465)

建設業Q&A

Q. 許可に関する違反行為と罰則は

A. 許可に関して違反行為や義務違反があった場合は、その程度に応じて「3年以下の懲役または300万円以下の罰金」から「10万円以下の過料」までが定められています。違反行為を行った本人だけでなく、違反行為者が所属する法人や個人業者にも罰金刑が科される両罰規定が適用されます。

●無許可営業●下請契約制限違反●営業停止処分・禁止処分違反●虚偽、不正の事実にもとづき許可を受けた者

3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法第45条)

情状により懲役と罰金を併科

(河野)

山菜 わらび

～万葉の時代から親しまれてきた山菜～

わらび(蕨)は、古くから食用されている春の山菜です。根茎から取れるでんぷんのわらび粉から、わらび餅が作られます。わらび餅は奈良県で誕生したといわれています。旬は2～4月頃です。アク抜きは、熱湯に木灰か重曹を一握り程度入れてゆで、水にさらします。ビタミンB1を分解する酵素のアノイリナーゼを含んでいるのでしっかりとアク抜きをしましょう。どんどんアクが強くなるので、ワラビを入手後すぐにアク抜きをすることが大切です。わらびには栄養成分のカロテン、ビタミンB2・C、カリウム、葉酸、食物繊維が多く含まれています。干しわらびになると栄養成分(特にカロテン)がアップします。カロテンは、ガンや老化の予防に効果的です。食物繊維が便秘を解消する働きをします。カリウムが高血圧を防ぎます。ビタミンB2は、老化の防止に効果的です。(中村竜二)